

ユニケーションを作る場所」としてA棟1階(600㎡)とB棟地下階(500㎡)を確保、結果として既設の学生ホールも併せ、学生が終日キャンパスの中でくつろげる場所としては十分なスペースが確保された。また利用状況も本学学生は勿論のこと、エクステンションセンター受講者、さらには近隣高校の生徒等が時間の許す限り利用している姿が窺える。

(ロ)「学生のための生活の場」の整備状況

本学では教育の領域を「環境、情報、モノづくり」に置き学生のための諸施策を実施している。まず、環境に関しては、学生・教職員や地域近隣住民が一丸となって月に1回キャンパス内外の清掃をボランティアにて参加活動しているキャンパスクリーンデーの実施や、安全で安心な町づくり(生活環境)のための夜間巡回(セーフティパトロール)への参加等、環境保全マインドの醸成に努めている。次に情報教育の視点から、図書館はもとより総合学習センター内の自習室、各棟のリフレッシュコーナーに情報コンセントを設置したことにより、学生はいつでも自前のノートパソコンが自由に使える環境を整えた。またモノづくりでは、α棟1階にモノづくりセンターを配置、学生が自由に参加し、個人の創造によるモノづくりが可能、プロジェクト型学習が継続して実施されている。以上は教育的な配慮を重視した整備の一環である。

また、学生の食生活であるが、本学にあってはB棟にレストランOASIS(800席)を配置し、ハード面のみならずメニュー内容、価格、味覚にも十分配慮した結果、利用者も増加しトータル的に学生生活の場としてのキャンパスには満足度も高いと評価できる。ちなみにレストランOASISは近年、他大学の学食で高級化が進む中、全国学食ランキング2008でベスト10入りを果たしている。

(ハ) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

本学では平成9年10月に行政、警察、校区自治会、町内会、及び学生、教員、事務局員で立ち上げたキャンパスサミット(町作り委員会)を通じた活動が高く評価され、平成17年5月福岡県からNPOの認証を受けることとなった。活動については、以前と変わらず月1回のキャンパスクリーンデー実施、古紙回収のエコステーション管理、セーフティパトロール等が挙げられる。

これらは、本学の基本方針の中に「地域との共生、地域の中の大学づくり」を掲げており、今後も地域とのさらなる信頼関係を深め持続可能な展開となるよう努めていく所存である。

(五) 利用上の配慮

(イ) 施設・設備面における障がい者への配慮の状況

施設整備により、学生の快適性・利便性が飛躍的に向上された中、特に障害者における利用上の配慮として、まず安全性の向上の観点から、建物外周の配慮(段差なしのアプローチ)やJR福工大前駅から本学正門に至る間「学園通路」(点字ブロック・エレベーター)を設置、また本学の正門から開けるアプローチも段差なく、滑りにくい構造と、なだらかな傾斜となっており安全性・バリアフリーを配慮した造りとなっている。さらに学園内の通行帯も人専用と自動車専用とに明確に区分しており、要所に身障者専用駐車場を設置している。新たに車両の違法進入を防止するためパスカード対応のカーゲート(無人機)を2か所に設置した。

次に、利便性・快適性・機能性の向上の観点から、分散していた校舎の集中高層化を図り、各棟を渡り廊下で接続することより雨天時の移動に傘が不要となったことや、講義室を低層階(4階以下)に集中したこと、また最も多く学生が利用するA棟及びB棟につい

ては4階までエスカレーターを設置し移動時間の短縮を図ったこと等々で、身障者でも移動動線の改善が図られた。また生活環境面では各校舎の1階にすべて身障者用のトイレと、各棟に身障者用のエレベーターを設置し、さらに階段通路には安全面を配慮し手すり等も設置した。特に学園キャンパスの中央に位置しているB棟のグランドフロア1階には教務課・学生課・大学院事務室が併設する「学生サービスセンター」を配し、きめこまかな指導・相談等学生サービスに敏速に対応できることとなった。地階には保健室・学生カウンセリング室・理髪店・情報プラザ等の厚生スペースを集中させ、健常者と同等に利用できるように配慮した。講義室は固定机の中に、移動可能な身障者専用の机を配置し、健常者と同等な教育環境を維持できるように配慮した。このような身障者への利用上の配慮は、在学生始めキャンパス見学会や大学祭等学内イベント等参加者から高い評価を得ている。今後は、定期的な身障者との情報交換を継続的に実施しつつ、一部積み残しの案件（A棟とB棟間の出入り口のバリアフリー化）の検討を重ねるとともに、現状の維持管理及び保全に努めたい。

(ロ) 各施設の利用時間に対する配慮の状況

各施設の利用時間に関しては、本学の経営理念である「For all the Students～すべての学生のために～」のとおり、基本的には開館閉館時間はあるものの、所定の手続きを取れば、研究室・学生実験室・卒研室・研究所に限定し24時間、教育研究に使用できる体制となっている。ちなみに共同施設の図書館・情報処理センターは20時まで、資格取得・生涯教育施設のエクステンションセンターは、21時までの開館となっており、開館中は利用者の快適性を保つために冷暖房空調運転を実施している。

(六) 組織・管理体制

(1) 学部

(イ) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備等を維持・管理するための体制は、従来からの組織管理体制に基づき施設整備工事完了後の姿に対応できる体制へ一部強化を図りつつ適切になる維持・管理を行っている。主体的には財務部管財課が中心となって行っている。

具体的には、土地・建物等有形固定資産に関する維持管理、修繕保全管理、外部委託先管理等を主たる業務とし、その遂行にあたっては一級建築士（建物診断等）、第3種電気主任技術者、第1種電気工事士等の資格を有するスタッフを配置し、管理上の核として対応にあっている。特に重要なことは外部業務委託先（守衛：セキュリティ、設備：メンテナンス、清掃：クリーンサービス）との連携と協働であり、指示命令系統や行動・点検・保守マニュアル等を整備し、定時のメンテナンスは勿論のこと緊急時、災害時（地震・台風等）に速やかに対応できる信頼関係を築いている。

また、現状の施設設備に適った諸規程等の見直しや改編を逐次行っており、平成18年4月防災面では「消防計画書」を改編、平成20年4月には「安全衛生委員会規程」を新設することとなった。以上のことから学園全体の施設・設備等の維持・管理及び責任体制は概ね確立しており、現在に至るまで支障を来す事例は見当たらない。

(ロ) 施設・設備の衛生・安全確保を図るためのシステムの整備状況

施設・設備の衛生・安全を確保するシステムについては、主として総務部総務課と財務部管財課が中心となって推進しており、安全衛生管理者、エネルギー管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者、防火管理者等の資格を有しているスタッフで構成されている。また（イ）の項目で記述したとおり外部委託先との協働にて学園全体の施設・安全を保持して